

空家等対策にかかる検討項目の取組状況一覧（1 / 4）

	検討区	検討項目	令和3年度の取組状況
1	東住吉区	<p>【継続R1～】空家の除却費支援制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関と連携協定 <p>→参考資料1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策にかかる諸課題の解決に向けて、株式会社池田泉州銀行及び独立行政法人住宅金融支援機構と連携協定を締結（R3.9.8） ・本協定により、三者が相互に連携及び協力することで、空家等の発生未然防止並びに所有者等による空家等の適正管理及び利活用に関する対策を推進する。（金利優遇R3.9.9から開始） ・R3.9.14 24区説明会 ・リーフレット作成（R3.11） <p>○新たな連携先を募集する。《計画調整局》 新たな連携先が出てきた場合は、担当区と連携して検討を進める。</p>
2	東住吉区	<p>【継続R1～】不動産団体への空家情報提供による取組の推進</p> <p>→参考資料2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.3末実績 R3.5とりまとめ《住吉区》 ・R3.7末実績 R3.9とりまとめ ・R3.9.14 24区説明会 ・R3.12.1 マニュアル改訂施行
3	旭区	<p>【新規R3～】大正区重点事業の全区周知と展開</p> <p>→参考資料3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旭区空家相談員制度の創設 R3.9.1より募集開始 ・R3.9.30までに宅地建物取引士3名、建築士1名、司法書士1名、弁護士1名の応募があり、R3.10.7日付で6名の空家相談員を委嘱 ・R3.10.18より追加募集開始 ・空家相談会を実施予定2回（12月1日（金）、12月26日（日）） ・今後、各区空家等対策担当者に対し、制度の説明を行うとともに、成功事例等の情報共有を行う予定

空家等対策にかかる検討項目の取組状況（2 / 4）

	検討区	検討項目	令和3年度の取組状況
4	阿倍野区	<p>【新規R3～】住之江区重点事業の全区周知と展開 →参考資料4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等の発生を未然に防ぐため、「特定空家等予防啓発事業～空き家にしないネットワーク～」を実施し、福祉関係者及び地域役員を通じて、所有者の相談を受け、適切な事業者及び補助制度へつなげる。（⑤常任） ・福祉関係者へ事業の説明・協力依頼（R3.8～R3.10） ・「空家ハンドブック・すまいの終活ブック」の作成（R3.10） ・福祉関係者及び地域役員を対象にセミナーを開催（R3.11.10）
5	阿倍野区	<p>【継続H29～】所有者不明物件の効果的働きかけ ・財産管理制度の活用 →参考資料5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.6.8 24区説明会（R2年度取組み内容の共有） ・R3.8 先行検討案件の取組み内容の共有（常任6区）
6	阿倍野区	<p>【新規R3～】各区空家等対策アクションプランの改定 →資料2-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画改定に伴い、各区空家等対策アクションプランの改定に向けた標準仕様について検討 ・R3.5 阿倍野区空家等対策アクションプラン（第2期）策定 ・R3.6.8 24区説明会
7	淀川区	<p>【新規R3～】危険度1のうち第三者に危害を及ぼすおそれがある特定空家の把握等 →資料3-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危険度1のうち第三者に危害を及ぼすおそれがある特定空家の件数及び消防等による危害防止対策調査（R2.12末時点） ・危険度1のうち第三者に危害を及ぼすおそれがある特定空家の件数を把握8区25件（R3.6末時点）
8	淀川区	<p>【新規R3～】保安上危険な建築物の判定表の見直し検討 →資料3-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・判定表の見直し案を作成し、全区へ意見聴取 ・R3.9.14 24区説明会 ・R3.10 リスク審査

空家等対策にかかる検討項目の取組状況（3 / 4）

	検討区	検討項目	令和3年度の取組状況
9	生野区	<p>【新規R3～】相続登記の義務化に関する検討</p> <p>→話題提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（在日外国人を含む）相続登記に関し、予防的、中期的な観点から検討を行う。 ・相続登記の義務化制度のスタート（R6）にあわせ、リーフレット等が作成される見込み。今後、大阪法務局と連携し、各区役所担当者に制度について情報提供を行うとともに、24区にリーフレット等を区役所に配架し、市民への周知をはかる。 ・在日韓国人の相続関係人調査に関する勉強会の開催 <p>① 空き家相談事例に対する相続関係人調査の解説 R3.10.1</p> <p>② （仮）在日韓国人の相続と相続関係人調査 R3.10.20</p>
10	阿倍野区	<p>【新規R3～】登記情報サービスの全区周知と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.7 阿倍野区にて利用開始 ・R3.9.14 24区説明会（サービス概要、導入のメリット・デメリットについて整理し、全区へ情報共有）
11	淀川区	<p>【継続H30～】空家管理事業者紹介制度</p> <p>→資料2-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.7 他都市状況調査 ・R3.7 空家管理事業者紹介のニーズ調査（24区照会） ・R3.8 空家管理事業者の把握（HP調べ） ・不動産団体（全日、全宅）ヒアリング <p>→現在、大阪市は、空家等の適正な管理推進において、（公社）シルバー人材センターと協定を結んでいるが、管理事業者紹介において、空家所有者等による利用ニーズは低く、また必要性がある場合も本市（区）を介さず、ホームページ等から情報を入手し、直接民間事業者に依頼しているケースが多いと思われる。</p> <p>そのため、本市が新たに民間組織等と協定を結ぶなど、事業者紹介制度を構築する必要性はないと考える。</p> <p>※今後、空家管理事業者を紹介してほしいといったニーズが高まった場合は、「空家対策の推進にかかる協定」を締結している不動産団体へも働きかけ、各団体のHPにおいて「空き家管理事業者」を容易に検索できるよう、協議、調整を行う。</p>

空家等対策にかかる検討項目の取組状況（4 / 4）

	検討区	検討項目	令和3年度の取組状況
12	生野区	【継続H29～】2-4分野のチーム結成・基準づくり	<ul style="list-style-type: none">・所有者等への情報提供・助言等（空家法第12条）により是正が進んだ事例のとりまとめ（R3.12月頃）・法第12条の情報提供・助言等の参考基準の運用について整理（チーム会議（R4.2月頃））
13	西成区	【継続R2～】特定空家等対策マニュアルの改訂	<ul style="list-style-type: none">・計画改定や、これまでの取り扱いの変更等に対応したマニュアルの改訂を行う。・R3.6.8 24区説明会（暫定版（R3.3末）について全区へ情報共有）・暫定版において先行改定した箇所以外についても更新作業中（R4.1 常任幹事会でマニュアル改訂の確認）